

令和6年度 島根県消費者リーダーレベルアップ研修会開催要領

1 目的

消費者リーダー等を対象として、消費者問題に関する最近の法改正や具体的な事例について学び、地域や職場で活躍する消費者リーダーとしての資質の向上を図る。

2 事業の内容

消費者を取り巻く社会問題、消費者相談に必要な法律知識及び消費者行政施策一般に関する研修会の開催

3 日時

①集合型研修:令和6年11月17日(日) 13:00~17:00

②フォローアップ研修(WEB 受講):令和7年1月19日(日)13:30~15:00

4 場所

①島根県立男女共同参画センター あすてらす(島根県大田市大田町大田イ236-4)

5 募集人数 30名(先着順)

- (1)消費者問題出前講座の講師バンク登録者
- (2)消費者リーダー育成講座の受講修了者
- (3)島根県内の各自治体消費者行政・相談担当者
- (4)過去の消費者リーダーレベルアップ研修会の受講者
- (5)消費者問題に関心があり、受講を希望する者

6 講師 津森 美教氏 (中井総合法律事務所 弁護士)

7 研修テーマ『消費者被害を防止・救済する方法はあるのか?』

8 受講申込 令和6年11月7日(木)〆切

次のいずれかの方法でお申し込みください。

- (1)参加申込書(別紙1)に必要事項をご記入の上、下記へお送りください。

〒690-8502 松江市殿町8-3 島根県市町村振興センター5F

島根県環境生活部環境生活総務課消費とくらしの安全室

TEL 0852-22-5103

FAX 0852-32-5918

メールアドレス shohishitsu@pref.shimane.lg.jp

- (2)しまね電子申請サービスを利用してお申し込みください。

